

# 平成 30 年度 第 12 回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成 31 年 3 月 20 日)

1 日 時 平成 31 年 3 月 20 日(水) 午前 10 時 30 分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委 員】 委員 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 柴田 清  
委員 清水 慶治郎  
委員 志田 實  
委員 石田 實  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 佐野 慶一  
委員 伊藤 よしのり  
委員 くぼ 洋子  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 安井 喜一郎  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員 3 名 阪元 栗木 久保

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 安井 喜一郎  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員 3 名 阪元 森川 栗木

4 議 事 (1)開会  
(2)議案  
(3)報告事項等  
(4)その他  
(5)閉会

## 5 会議の結果

### 【議長】

ただ今から平成 30 年度第 12 回葛飾区農業委員会総会を開会いたします。  
庶務報告を【事務局】からお願いします。

### 【事務局】

本日の出席委員は 12 名です。農業委員会法第 27 条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立いたします。

### 【議長】

ありがとうございます。議事(2)議案第6号から第9号について事務局よりお願いします。

### 【事務局】

それでは議案第 6 号から第 9 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明」についてお手元の資料によりご説明いたします。

こちらは、相続税納税猶予制度適用農地に関して 3 年毎の税務署への報告の際、農業委員会から「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」が必要であり、その証明願が提出されたものでございます。証明願、該当農地については添付のとおりです。

農業委員の皆さまにおかれましては、議案第 6 号から第 9 号についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 【議長】

各地区担当委員から補足をお願いします。

### 【委員】

議案第 6 号については、現地写真でもわかるとおり営農状況に問題はありません。

### 【委員】

議案第 7 号については、日ごろよく農業をやっているのを確認しておりますので問題ありません。

### 【委員】

議案第 8 号については、現地を見に行きまして参りましたが、畑もきれいに管理していました。ご家族にもお会いし、現在は庭先販売をしているとのこと、泥ネギの出荷の支度をしていました。

### 【委員】

議案第 9 号については、ハウス等もしっかり整備されており、問題ないかと思えます。本人と面談もしました。

### 【議長】

いまの説明のとおり問題ないようなので承認したいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、証明書を発行いたします。

続きまして、(3) 報告事項について事務局よりご説明願います。

**【事務局】**

それでは、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引続き、(4)その他報告事項について【事務局】よりお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「平成31年度農業委員会活動推進要領」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料2「平成31年度葛飾区農業委員会活動計画(案)」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料3「平成31年度葛飾区農業委員会総会開催予定日(案)」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料4「農作物栽培高度化施設に関する情報提供」について説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料5「農業委員会だより 第9号(案)について」説明いたします。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

**【委員】**

特定生産緑地の説明会は、来年度も開催する予定でしょうか。

**【事務局】**

来年度も3回開催する予定です。

**【委員】**

説明会に参加しないという人もいるかと思いますが、今後はこういった対応を考えていますか。

**【事務局】**

水元など、地域を変えて開催するというのも考えています。それでも参加のない方については、再来年度になりますが、事務局が個別にお話をしに行く、という体制づくりも考えています。

また来年度予定している指定意向調査についてですが、調整課で管理していた生産緑地台帳については、当時申請された方の氏名のまま登録されており、相続等の届出もほとんどされていないという現状があるため、意向調査等の際は、旧所有者あてで調査書をお出しせざるを得ないと考えております。

**【委員】**

そういった通知は調整課から届くのですか。

**【事務局】**

産業経済課で一括して行うことを予定しております。

**【委員】**

都市農地貸借円滑化法について、貸借する場合の契約書の様式などはあるのでしょうか。

**【事務局】**

東京都農業会議より示されている様式例がありますので、ご相談があった際は農家の皆様にお伝え頂ければと思います。

**【委員】**

貸した側は一割従事する必要がありますが、その一割の部分、例えば農地管理の部分を経費をかけて第三者に委託するというのはできるのでしょうか。

**【事務局】**

それは難しいと思われれます。前提として「主たる従事者」という考え方があるため、「一割」という考え方があるわけですので。

**【議長】**

他はいかがでしょうか。

**【事務局】**

(3月19日東京都農業会議通常総会の資料について説明)

**【議長】**

これにて、平成30年度第12回葛飾区農業委員会総会を閉会いたします。